

令和3年度第1回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和3年7月28日（水） 午後7時～ |
| 場所 | 坂井健康センター1階ホール |
| 出席者 | 委員：石川会長、伊藤副会長、前沢委員、天満屋委員、竹内委員、中嶋委員、 宮崎委員、児島委員、明間委員 事務局：千秋部長、井上次長、浦課長、栗原課長、結城参事、 矢尾参事、高間課長補佐、木村課長補佐 |
| 欠席者 | 2名 |
| 議題 | (1) 令和2年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について |
| 報告事項 | (1) 子育て世代包括支援センター、子育て支援アプリについて (2) 重層的支援体制整備事業について (3) 第3次坂井市福祉保健総合計画について |
| 資料 | 資料 坂井市子ども・子育て会議委員名簿 資料1 坂井市子ども・子育て会議の役割 資料1付属 坂井市子ども・子育て会議条例、坂井市子ども・子育て会議条例施行規則、子ども・子育て支援法（抜粋） 資料2-1 令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況結果一覧 資料2-2 令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（施策）C・D 評価抽出 資料2-3 令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（施策）および令和3年度事業計画 資料2-4 令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容） 資料3 子育て世代包括支援センター・子育て支援アプリ（広報さかい掲載） 資料3付属 子育て支援アプリ「すくすく坂井っ子」（チラシ） 資料4 重層的支援体制整備事業（坂井市のイメージ図） 資料4付属1 重層的支援体制整備事業（事業内容の規定） 資料4付属2 重層的支援体制整備事業（関連新聞記事） 冊子1 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画 冊子2 第3次坂井市福祉保健総合計画 |

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 部長あいさつ

4. 自己紹介

5. 子ども・子育て会議の役割について

<資料1、資料1付属>

【事務局より説明】

6. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認。11名のうち2名欠席。過半数以上の出席のため会議を開催。傍聴人なし。

7. 議題

(1) 令和2年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

<資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4>

【事務局より説明】

【会長】

ここまでのところで、まず、ご意見やご質問をいただきたいと思う。

まず、評価として、A B C Dが付けられた全部で138の事業があるが、これについて委員にお尋ねをして、その後、後半の見込み量についてご意見をいただきたい。

まず、前段の部分、138の事業について、ご質問・ご意見等があればお願いしたい。

【委員】

コロナ禍の中で、達成度が低いものがあつたと説明を受けたけれども、こういったものについては、利用者からの色んな要望というか、不満とまではなかったかもしれないが、意見というのがどれくらいあつたのか、お尋ねしたい。

【事務局】

全体138の施策について、それぞれの所管課の担当者から、直接そういった内容までは聞いていないが、子ども部局に関して言えば、例えば、親が仕事に行っている間、保育施設で子どもさんを預かったり、放課後児童施設で受入れたり、多くの事業をしているが、やはり、コロナ禍の中で、行っては多くの人に接触をするということで、常に感染のリスクを伴っている。

昨年度の最初の段階では、どうなるか分からないという状況であつたので、子どもさんも親御さんも含め、どうしたらいいか分からない状況の中で、色々な問い合わせをいただいた。市としても、なかなか返答に困つたが、ご理解をいただきながら進んできた年度であつた。

それで、他の担当部署のところも、やはり、色んなイベントとか、教室とか行う事業の中で、参加人数が減つたということが、とても大きな状況であつたかなと感じている。

【委員】

休日保育事業についてだが、保育士が潜在的に不足しているというのは重々承知しているが、正直申し上げて、私どもの施設では休日保育を受けるのは無理だと考えている。周知すればする

ほど人が来るし、限られた保育士の数で回しているわけだから。

今、福井のお母さん方というのは本当に忙しいと思う。早くに育休、職場復帰もされると。平日が休みの方なら保育園は見てくれるけど、土日祝日だとどこも見てくれない。そんな状況で、母親の育児負担というのは一体、どこで解消するのだろう。

祖父母と同居している方も多いかと思うが、祖父母も今は元気で働いている方ばかりである。そうなってくると、母親たちの育児負担という部分は、すごく問題があるなど考えている。

母親のリフレッシュであるとか、母親のそういう負担感がなくなるようなことを、私どものような事業主だけに頼るのではなく、何かしら考えていただくことはできないかと思っている。

【事務局】

貴重なご意見をいただき感謝している。計画の中では、ニーズが高まるようであれば検討していくと記載しているが、もう少し現状を把握し、必要な事業は制度化していくというような形で対応させていただきたいと考えている。

また、休日に保育を実施するという事になると、保育士確保の問題など色々あるため、今後、また、協議させていただきたい。

【委員】

子どもの貧困対策のところだが、子どもの学習支援事業をしたと書いてあるが、C判定になっている。成果と課題の欄には、丸岡町1カ所のみでしか実施できていない、となっていて、現実的には丸岡町1カ所だけではとても全体的な支援というのは成り立たないのかなと思う。

会場までどうやって通うのかという問題、小さい子では通えないと思うし、そういったところで、もう少しちょっとした支援とか、何か考えているのか質問したい。

【事務局】

今、質問された事業は福祉総務課での事業で、丸岡町で実施している。これとは別な事業で、利用される対象の方も違ってきてしまうが、子ども福祉課では、ひとり親の家庭に対して学習支援をしている。地域も丸岡町ではなく、三国町と春江町で行っている。

【事務局】

福祉総務課からは、丸岡町以外の所でもできないかとの要望を受けている。ひとり親家庭のほうの事業と何か、一緒に併せてできないかということで、今年度、一緒に協議していきたいなど考えているので、ご理解をお願いしたい。

【会長】

それに関連して、ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業についてだが、今回、県への申請人数がゼロだったからD判定が付いているということの説明があった。

これについては、コロナ禍の影響で経済的に困窮された家庭があったのではないかなと思っている。確認したいが、その影響が、お子さんにマイナスとしてどういうふうに出たかということと、県への申請が無かったからDが付いているけど、数字が高ければAとかBとかが付くということであるのか。

【事務局】

県への申請人数がゼロというのは、新規で申し込みをされた方がいなかったということの意味であり、継続されている方はいるので、全体の実績はあることになる。判定の仕方は、その考え方にもよるので、理解が難しい場合があるが、この貸付の事業では、単に、新規の申し込みはなかったという意味合いでゼロ、つまり、人数的に少なかったということで判定が悪かったということである。

ただ、実際は、多くの方から色んな相談を受けているし、これまでも県へ申請され、貸付を受け、現在、償還が続いている方が多くいらっしゃるの、事業全体として捉えると、全く評価が悪いわけではないと考えている。そこはご理解をお願いしたい。

【会長】

こういうコロナ禍の状況なので、このような貸付事業については件数が増えるということもあるのかなと思っていましたが、意外とないのだね。子どもへのしわ寄せというか、影響がどうだったのか、とちょっと気になったので、質問をしたところである。

【事務局】

昨年は新型コロナウイルスの影響で、生活困窮対策として総合福祉貸付金とか緊急小口貸付金があり、連帯保証人がなくても借りられるということで、逆に、県の申請のほうでは連帯保証人が必要だったり、審査に時間がかかってすぐにはお金を借りられなかったりとか、そういうことがあったので、福祉貸付や緊急小口を利用される方が多かったのかなと思われる。

【会長】

やはり、影響は出ていたのだね。理解できた。

【会長】

それでは、資料2-4に関係するところで、教育・保育事業の13事業の内容についての説明の中で、ご質問とかご意見があればお願いをしたい。

まず、最初の教育・保育に関する量の見込みと確保のところでお聞きしたい。先ほどの説明では、0歳児の実績が多かったということで、備考欄には、低年齢児については地域的に受入れが難しい場合も生じている、とあるが、生じているけれども受入れとしては、0歳児はできているということではよろしいか。

【事務局】

毎年11月に翌年度の新規申込みの受付をしているが、その時点では受入れはできている。ただ、地域によっては申込数に差があり、第1希望では受入れできないというようなことがあるため、このような書き方をさせていただいている。

【委員】

それに付随するが、11月で保育園申込みをするというのは、この業界では当たり前のことなのだろうけれども、初めてお子さんを育てるお母さんにとってはそうではないと思う。まさか、そんなに早く申込みをしなければいけないのだとか、この坂井市が受け皿に困る、枯渇する地域

ではないはずだと言うお母さま方もたくさんいらっしゃるというのが、私どもの現場では感じていることである。

それで、それを母子健康手帳の発行の時などに、前もって丁寧に説明してあげてほしいという思いもあるし、入りたくても入れないということがないようにだけ、何かしらの努力はしていく必要があるのだろうと思う。

ただ、転勤でいらっしゃるとか、第2子ができて、途中からでも上のお子さんを預けたいといった途中入園の受け皿が厳しいというのも、お母さん方にとっては、すごく負担になっているということもある。保育士さんが足りないことは重々承知しているが、何かしらの解決策を見ていかないといけないだろうなと思っている。

【委員】

途中で入りたいというお子さんは必ずいる。転勤や里帰り出産で、何か月間でというように。この頃は本当に、特に小さい子ほど早く入れたいということで、すぐにいっぱいになってしまうというのが現状である。これは本当にどうしたらいいのだろうと思う。

今までなら、家でお母さん、もう少し見てあげるといいのになと言ひ合えたが、今ではそうもいかないし、実家は県外で預けるところもないし、といった現状なので、何とかしてあげたいなと思っているが、実際にはなかなかできないというところである。

【会長】

そこは、保育士不足という要因も少し絡んでいるね。

【事務局】

今、全部の私立園において、途中入所の0歳児の方というのは、個別の地域でいえば、なかなか入れないという現状はあるのだが、坂井市を1つの区域として考えてみると、実は受入れ可能な園もある。ただ、希望する所とは距離があるなど難点もある。

市としては、希望する園に入っただけのようなことができればよいと思うが、将来的に子どもの数がどんどん減っていく中で、需要と供給のバランスを考えると、設備投資も難しい面がある。途中入所の方には不利なところもあるが、できれば空いている園のほうで、対応していただけないかということで、お願いをしているという現状である。

【会長】

難しい問題だね。

【委員】

私どもの園でもすごく多い現状だ。それでもまだ、違う園に行っていた方もいらっしゃるようだ。

職員たちも頑張っている。部屋を変えながら対応させていただいているが、まだ入りたいというお子さんとか、入れなかったよというお子さんもいたと聞いている。余裕があったら入れてあげたいとか、地域性のことがあるので、すぐ近くの小学校に行くのなら、やっぱりうちの保育園に入れてあげたいなという思いは保育士の中にもある。それと、特別な子、問題を抱えているお子さんだったら、職員にも頑張ると言って、入れてあげたくてしまうのが私たち

の思いかなど思ってやっているのだが。

預かった以上は、丁寧にさせていただきたいと思うし、コロナ禍で密を避けたいというのがあるのだが、現状では避けられない。そこを協力していただきながらやっている。

【会長】

できることならば受入れたいという、そういう保育士さんたちの気持ちは、共有したい。

【委員】

幼保園と保育園という2つの園が地域にあると、幼稚園教育を選べる方もいらっしゃるという中で、保育園との違い、その幼稚園型の園には3歳児から5歳児がいらっしやって、そこで保護者の方も、迷うところがあるそうだ。

幼児教育、保育園でも同じく教育をしているが、幼児教育を望まれている方でも、幼保園と幼稚園型の保育園の違いなど、入園する時に丁寧に説明していく必要があると感じている。

【会長】

結果として、幼稚園のほうを選ばれるお子さんはいるわけだね。

【委員】

働き方にもよるが、1号認定は少ないと思う。

【会長】

ライフスタイルの選び方かな。

【委員】

全体の施策のところでお聞きしたいが、気になる子のフォロー体制の充実という事業のところ、評価が3つの課ともA判定となっている。いいなと思うのだが、保護者のフォローというのは、実際、なかなか難しいのではないかな。

それと関連して、次の医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築というところでも、かなり難しい医療的ケアを必要とする子もいると思うのだが、どうだろうか。

【事務局】

気になる子のフォロー体制については、健康増進課の母子保健担当と保育課の保育カウンセラー、そして教育委員会部局、この保健と福祉と教育の連携をもってフォロー体制を構築しているところである。

一人一人の気になるお子さんの支援をどこまで支援していくか、どこまで支援できているかと心配されるところではあるかと思うが、ここでは、それぞれ3つの部署が連携して、この体制を整えているという観点で、よい判定とさせていただいているので、ご理解をお願いしたい。

【会長】

それでは、時間のこともあるので、次の報告事項に移らせていただく。

8. 報告事項

(1) 子育て世代包括支援センター、子育て支援アプリについて

<資料3、資料3付属>

【事務局より説明】

(2) 重層的支援体制整備事業について

<資料4、資料4付属1、資料4付属2>

【事務局より説明】

(3) 第3次坂井市福祉保健総合計画について

<冊子2>

【事務局より説明】

【会長】

報告事項は3つである。ここまでのところで、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

【委員】

子育て世代包括支援センターが1階にできたということだが、相談件数はどのくらいか。

【事務局】

資料を持ち合わせてなく、具体的な件数は申し上げられないが、子ども福祉課だと2人の相談員がいて、うち1人を昨年度の途中から専門の資格を持った支援員として任用している。このことで、相談件数が増えているというのはある。

あとは、コロナの影響を受けての相談事があるが、通常でも、健康増進課による母子保健事業での相談事があり、色々と職員が対応しているなかで、相談員から聞くと、やはり増えていると感じているようだ。

【会長】

今の若い親世代の人たちというのは、こういったアプリをサクサクと使いこなすのだろう。

先ほど、登録数の報告をいただいたが、何か目標としてとか、全員の方にいきわたるのが勿論、望ましいことだと思うけれども、母子健康手帳の交付と同時に案内はすると思うが、そのところ、行き届いているか行き届いていないかという確認はできるのか。

【事務局】

アプリとしては、データを利用していただくのは妊娠初期からの女性の方が中心となる。妊娠届を出されるときに、母子保健の職員のほうから勧奨しているので、その場でアプリを登録してくださる方もいれば、家へ帰られてから登録したという方もいる。登録数は、直近では700人近くいるが、利用される方はほとんどが女性である。

アプリには、子どもさんとか自分の体の状態を登録することができるので、紙ベースでもらっている母子健康手帳の補完役割としていただきたいし、市のHPとも連携をしているため、色々な情報を手に入れて、うまく活用していただきたいと考えている。

【会長】

写真まで一緒に、成長記録と同時に登録できるようになっている。昔は、手で体重測って身長測って、手書きで母子健康手帳に記入したものだが。可能性がいっぱいあると感じるし、とてもいいことだと思う。

【会長】

外、いかがか。よろしいか。また、お気づきの点があったら、事務局のほうにお尋ねをしていただけたらと思う。

9. その他

(1) 今後の会議日程

【事務局より説明】

10. 副会長あいさつ

【副会長あいさつ】

11. 閉会